

議事要旨(4) 金融商品専門委員会における検討状況

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）より、金融商品専門委員会における検討状況について、IASB 及び FASB における議論をフォローしつつ、減損、分類及び測定、ヘッジ会計の各テーマについて検討が進められているとの説明がなされた。これに続き、減損について神谷専門研究員、分類及び測定について板橋シニア・プロジェクト・マネージャー、マクロ・ヘッジ会計について丸岡専門研究員より、審議事項(4)-1 から(4)-3 に基づき、IASB における審議の状況等について説明がなされた。

説明の後、委員等からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

(減損)

- ・ ある委員から、我が国の金融機関では減損について金融庁の金融検査マニュアルに沿った運用がされているが、IASB 及び FASB で検討されているアプローチはバケット間の移転のタイミングや減損損失の測定に含めるべき情報の範囲について、運用上明確でない点もあり、適用ガイダンス等に強い関心があるとの発言があった。これに対して、事務局からは、現在 IASB 及び FASB で検討されている減損アプローチと各国の金融監督当局のガイドライン等との関係については、ASBJ と IASB 間の定期協議においても意見交換をしており、今後も議論を続けていきたい旨の回答がなされた。
- ・ あるオブザーバーから、当初検討されていた 3 バケットアプローチと比較してバケット間の移転の考え方に変化があるが、バケット 2 と 3 を区分する内容はどのようなものかとの質問があった。これに対して、事務局からは、バケット 2 と 3 に区分された金融資産は減損認識において残存期間の予想損失を引当計上するという点で同一であり、両者を統合すべきとの見解もあったが、IASB 及び FASB の暫定決定では、減損の評価単位によって両者を区分する考え方になっている旨の回答がなされた。
- ・ ある委員から、バケット 1 からバケット 2 又は 3 への移転のタイミングについて信用の質の悪化と回収可能性の程度を要件にしているように見受けられるが、担保等による回収可能性は考慮されるのかとの質問があった。これに対して、事務局からは、IASB 及び FASB の暫定決定では、バケット間の移転の判断にあたっては、債務者による債務不履行の可能性に焦点が当てられることが明確にされており、担保等による回収可能性を考慮することは想定されていないとの回答がなされた。
- ・ ある委員から、信用の質が悪い状況でオリジネートした貸付金については、当初、バケット 1 に区分することが想定されているのかとの質問があった。これに対して、事務局からは、IASB 及び FASB の暫定決定では、購入により取得した貸付金の取扱いと異なり、信用の質が悪い状況でオリジネートした貸付金については当初はバケット 1 に区分されるとの回答がなされた。

(分類及び測定)

- ・ ある委員から、金融商品の分類及び測定に関するビルディング・ブロックアプローチの適用について、当初、元本と利息の経済的関係の修正の程度が僅かと判断された金融商品について、事後に、インフレ等の影響によって修正の程度が僅かでなくなった場合、測定区分を変更する必要があるかとの質問があった。これに対して、事務局からは、IFRS 第9号では、キャッシュ・フロー特性の要件については事後に再評価を行って測定区分を変更するとされており、今回の限定的改訂においてもこの点について変更は想定されていないとの回答がなされた。
- ・ ある委員から、元本と利息の経済的関係の修正の程度に関する判断について十分な指針が提供されないとすれば、例えば、広く保有されている特定の金融商品の分類についてどのように企業間の整合性が図られるかとの質問があった。これに対して、事務局からは、そうした整合性確保は原則主義の会計基準を適用する難しさと考えられるが、本件の判断においては一般的な重要性よりも多少大きいレベルでの判断が示唆されている旨の回答がなされた。

(マクロ・ヘッジ会計)

- ・ ある委員から、先日の IASB との定期協議において、ASBJ が、ヘッジしていない部分まで金利に関する公正価値評価の対象となるというネット・バリュエーション・アプローチの問題点について IASB に指摘し、IASB 側から理解を得たとの点について、その通りであるし、心強いとの指摘があった。また、同委員から、ネット・バリュエーション・アプローチでは、繰延ヘッジ会計が適用されている我が国の扱いから乖離することになるため、今後ともフォローと意見発信が必要との指摘があった。

以 上